

健やかに日常生活を送るために 介護予防事業のお知らせ

生活機能評価

本市にお住まいの65歳以上の人のうち、介護保険の要介護・要支援の認定を受けていない人を対象に、問診、身体計測、血圧測定、医師の理学的検査（打診・触診・聴診）・判定を行い、必要に応じて心電図検査、貧血検査などを追加して実施します。

【検査の受け方】

①国民健康保険や長寿医療制度（後期高齢者医療制度）に加入している人

特定健康診査（74歳までの人）または高齢者健康診査（75歳以上の人）の際に同時に受けてください。



健診で受ける場合は、医療機関によっては生活機能評価を実施していただかないところがありますので、受けられるかどうかを事前に確認し、予約して受けてください。

②共済保険や健康保険などに加入している人

受診券を発行しますので、左記問い合わせ先にご連絡ください。希望する医療機関に生活機能評価を受けられるかどうかを事前に確認し、予約して受けてください。

問い合わせ先

中央保健センター総合健診室
（よびんか会館） ☎（0857）
20・0320 / 市役所駅南庁舎
高齢社会課 ☎（0857）20・
3453 / 各総合支所市民福祉課（14ページ参照）

生活機能の向上が必要と判定されたら

おたっしや教室（介護予防事業）

生活機能評価の結果、運動機能など生活機能の低下が認められ、介護予防が必要と判定された人には、「おたっしや教室」参加のお知らせをお送りします。

【教室の内容】

筋力向上や転倒予防に効果のある介護予防トレーニング、食生活栄養相談、歯と口の健康学習などの講義を行います。

【参加方法】

半年間で全12回の教室です（1回当たり約2時間）。参加無料で、送迎も無料です。

皆さんか会館などの会場で行います。会場は、参加のお知らせでご確認ください。

問い合わせ先

市役所駅南庁舎高齢社会課 ☎（0857）20・3453 / 各総合支所市民福祉課（14ページ参照）



市民と行政の「協働のまちづくり」を推進しています

近年、市内の各地区では、自治会の加入率の低下など、人と人とのつながりが弱まっており、地域の連帯感が希薄化し、地域コミュニティの活力が低下しつつあります。

このため、本市では平成20年度を「協働のまちづくり元年」と位置づけ、市民と行政が適切な協力関係のもとに支え合い、地域コミュニティを一層充実・強化する取り組みを行っています。今回は、地域力を高めるまちづくり協議会の設立や本市の人的・財政的支援の内容を紹介します。

【まちづくり協議会（仮称）】

現在、市内の各地区で、「まちづくり協議会（仮称）」の設立のための準備が着々と進んでいます。この協議会は、自治会や地域の各種団体で構成され、地区公民館を拠点として地域のさまざまな課題を解決するため、さまざまな課題を進めることを目的としています。

この協議会の設立には、市職員が「コミュニティ支援チーム」（61チーム、総勢277人で構成）として参加し、各地区での話し合いが円滑に進むよう、さまざまな活動を行っています。



まちづくり協議会設立第1号 若葉台地区「まちづくり WAKABADAI」の取り組み



副会長 福井正樹さん

今年4月に設立した私たちの「まちづくり WAKABADAI」では、まず地区の住民ニーズを総合的に把握し、それをもとに「15年後、20年後の若葉台地区をどういったまちにしたいか」というランドデザインを策定したいと考えています。具体的には、コミュニティビジネスの展開により地域に利益を還元しながら、地区の住民のつながりを密にし、若葉台にずっと住み続けたいと思えるようなまちづくりを進めたいと思っています。

（注）コミュニティビジネス：市民が主体となって地域課題をビジネス的手法で解決する仕組み

【市の財政的支援の概要】

まちづくり協議会設立助成事業

まちづくり協議会の組織化のために行う打合せ会、研修・勉強会など、設立準備につながる活動を支援します（各地区1団体）。

補助率…10分の10 限度額…5万円

地域コミュニティ計画作成支援事業

まちづくり協議会が地域コミュニティ計画を作成するために行う地域課題の調査や情報提供などの活動を支援します。

補助率…10分の10 限度額…10万円

コミュニティ活動支援事業

納涼祭や運動会など、地域の住民が多数参加し、地域コミュニティの充実につながる取り組みを支援します。

補助率…2分の1 限度額…5万円

きらめくまちづくり事業

地域課題の解決や個性ある地域づくりにつながる活動など、地域の新たなまちづくりにつながる取り組みを支援します。

補助率…3分の2 限度額…200万円



本年度行われた運動会



越路雨乞い踊り
（写真…鳥取県教育委員会文化財課提供）

問い合わせ先 市役所本庁舎協働推進課コミュニティ支援室 ☎ (0857) 20-3171